平成２１年（フ）第１５０２１号
神奈川県川崎市宮前区神木本町４丁目21―６―101
破産者　西川　善久
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０２５号
東京都八王子市みなみ野４丁目25―１―107
破産者　蛭田　容子
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０８５号
東京都江戸川区下篠崎町２―４―502
破産者　梶本多美子
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１５０９７号
埼玉県所沢市元町22―11―803
破産者　尾山　景子
1　決定年月日　平成21年10月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６１号
栃木県小山市乙女３丁目10番16号
破産者　間々田自動車用品株式会社
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２０年（フ）第２２７５９号
東京都中央区日本橋富沢町５―４
破産者　丸進工業株式会社
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２９５号
千葉県富津市富津973―２
破産者　濱名　五月
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９６６号
千葉県山武郡大網白里町ながた野１丁目10―７
破産者　小網　克昌
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２３２５号
東京都葛飾区鎌倉２丁目24番13号
破産者　株式会社阿由葉工務店
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３８３８号
東京都台東区今戸１丁目５番18号、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区花川戸２丁目17番６号
破産者　株式会社キヤツスル共同
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５５３２号
神奈川県厚木市長谷224―１―504、開始決定時の住所神奈川県厚木市幸町６―12―105
破産者　加藤　俊之（旧姓市川）
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第６７８９号
東京都千代田区岩本町２丁目９番３号
破産者　株式会社日本バイタル
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７５７９号
東京都港区南青山６丁目７番５号ドミール南青山703
破産者　有限会社Ｍ＆Ｔピクチャーズ
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７５８０号
東京都港区南青山６丁目７番５―703号
破産者　株式会社Ｍ＆Ｒピクチャーズ
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７５８１号
東京都杉並区高円寺北２丁目３―４
破産者　西田　和昭
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第７７１２号
東京都世田谷区中町２丁目９―20―303
破産者　秋元　秀夫
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８６２６号
東京都足立区鹿浜６丁目21―17―402
破産者　渡辺　郁夫
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８７３６号
東京都港区南青山３丁目９番８号
破産者　株式会社Ｍ・Ｐ・Ｃ
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８７３７号
東京都港区南青山４丁目21―33―202
破産者　松岡文和こと　李　　文和
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第８９５４号
埼玉県北葛飾郡鷲宮町桜田３丁目５―１―９―506
破産者　佐藤友三郎
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０２１９号
東京都多摩市落合３丁目２―11―404
破産者　沖縄ぬちぐすい堂ソラリスこと　阿部弘太郎
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０５７８号
神奈川県藤沢市辻堂元町５丁目12―28
破産者　碓井　　亮
1　決定年月日　平成21年10月23日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部